

平成24年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2012年）6月15日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 委員 | | 佐藤昇 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 坂本修一 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 内山重雄 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長 | 小瀬村利男 |
| 学校教育部次長 | 佐藤卓 |
| （兼）施設課長 | |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 学務課長 | 田中英夫 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 指導主事 | 長田猛 |
| 生涯学習総務課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習センター長 | 熊田芳宏 |

生涯学習センター課長補佐	小林正広
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼)図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	持 田 優 子
書 記	増 田 和 博
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第17号	町田市教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第18号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第19号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第20号	町田市通学区域検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第21号	学校医の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第22号	町田市学校給食問題協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第23号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第24号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第25号	町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決

議案第26号 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任について

原 案 可 決

議案第27号 第二次町田市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び解嘱の臨時専決処理に

関し承認を求めることについて

承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午後2時00分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第23号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は5月11日で行いました。翌12日、土曜日には、町田市表彰式が文化交流センターで行いましたので、これに出席をしております。

週明けの5月14日、月曜日ですが、市教委訪問ということで、この日は成瀬台中学校を訪問しております。

この週から次の週にかけてでございますが、これは例年ですけれども、全校の小中学校の校長に対する当初ヒアリングを行っておりまして、このヒアリングの中では、それぞれの学校の経営方針等についてお伺いをしているところでございます。

5月15日、火曜日ですが、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。具体的にはこの日は、5月の教育委員会の内容について、それから学校選択

制度の検討委員会の報告書が出ておりますので、これについての説明、それから学校給食における放射性物質の検査を、4月からいわゆるワンプレートという形で行っておりますので、その途中経過の報告でございます。

16日、水曜日でございますが、この日から島根県出雲市で開催をされました全国都市教育長協議会に私が出席をしております。

5月21日の月曜日でございますが、市教委訪問、この日は鶴間小学校を訪問しております。ご承知のように、この日は金環日食の日でございます、かなり広い範囲の各学校において観測会が開かれたという話を聞いているところでございます。

23日、水曜日でございますが、この日に第1回の町田市学校給食問題協議会が開かれましたので、その協議会の委員さんに対する委嘱状の伝達、ごあいさつ等をしてまいりました。

翌24日、木曜日ですが、町田市学校保健会の総会が町田市医師会館を会場に行われましたので、これに出席をしております。

翌25日、金曜日ですが、東京都退職校長会の町田支部の定期総会が開催されましたので、これにもお邪魔をしております。

5月26日の土曜日でございますが、小中学校の運動会、体育祭が各地区で開催をされております。各委員とともに出席をしております。

同じ日の午後、町田市立中学校PTA連合会の定期総会並びに懇親会が町田第一中学校を会場に開催されておりますので、各委員とともに出席をしております。

翌27日の日曜日でございますが、第40回の上野まつりが長野県の川上村で開催されました。市長代理として出席をいたしました。ちなみに、川上村には町田市の公立小学校の全5年生が季節ごとにお邪魔をしているという状況でございます。

5月29日の火曜日ですが、この日から第2回定例会、6月議会が開催をされております、この日は提案理由説明がございました。委員長とともに出席をしております。

5月30日の水曜日でございますが、鶴川中学校の学区検討委員会が第1回として鶴川市民センターで開催をされました。委嘱状の伝達、あわせてごあいさつをいたしましたところでございます。

6月1日の金曜日、月が変わりまして、市議会本会議の一般質問がこの日から始まりました。翌週の6月4日の月曜日から6月5日、6月6日と4日間にわたって一般質問が行われております。例によって教育委員会関連のご質問をたくさんいただいております。約

半数近くの議員さんからご質問をいただいたところでございます。委員長、井関職務代理ともども出席をしているところでございます。

6月2日の土曜日でございますが、前の週同様、小中学校の運動会、体育祭が開催されましたので、それぞれ委員とともに出席をしております。

6月7日の木曜日でございますが、一般質問に続いてこの日は質疑がございましたので、委員長とともに出席をしております。

6月9日の土曜日でございますが、三輪小学校の体育館におきまして、創立30周年の記念式典がございましたので、各委員とともに出席をいたしました。この日は運動会、体育祭も予定されておりましたが、雨天のためそれぞれ順延になっております。

そのうちの1つが、翌日の6月10日の日曜日に行われた、ゆくのき学園の運動会、体育祭でございます。小中一貫校になって初めての運動会でございますが、1年生から9年生までが、それぞれの役割を相互に果たしながら、非常にいい雰囲気で行進をしていたということで、私は午前中に伺いましたけれども、もしかしたら、後ほどそれぞれの委員さんからお話があるのかなと思っております。

同じ日に、障がい者青年学級の開級式、これは公民館学級でその開級式がありましたので、私はこれに出席をしております。委員長とご一緒に伺いました。

6月12日の火曜日、毎年この時期にお見えになるのですが、都の管理主事訪問ということで、まず市教委、続いて校長会との意見交換、懇談の席に出席をしております。管理主事といいますのは、東京都の教員の人事を担当する方々でございます。

本日、6月15日でございますが、午前中は、町田デザイン専門学校の感謝状の贈呈を行いました。図書館の小学校に向けたブックリストを作成したわけですが、そのデザイン構成を町田デザイン専門学校の生徒さん3名にお願いをして、非常にいい内容のものがお願いできましたので、以前にもお話をしておりますけれども、今日、感謝状の贈呈ということでお渡しをいたしております。

また、先ほど順延になったと申し上げた鶴川中学校の体育祭が、今日開催されましたので、これに行っております。

報告を漏らしましたが、同じく6月9日に予定して順延になっておりました山崎中学校の体育祭については、6月11日の月曜日に開催されましたが、午前中が終わった段階で降雨になりまして、午後の部については昨日の木曜日に実施したということであります。

さらに、今日の夕刻には、町田市内の都立学校のPTA組織であります八校会の総会に、

それぞれの委員とともに出席を予定しております。

私からは以上です。

委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 2012年度の第2回町田市議会定例会、6月議会でございますけれども、この中で文教社会常任委員会が6月8日に開催されました。学校教育部所管分についてご報告いたします。

学校教育部では、条例、予算などの議案はございませんでしたけれども、行政報告を3件行いました。報告内容は、学校選択制度検討委員会報告書についてと、通学区域検討委員会への調査検討依頼について、それから学校給食問題協議会の諮問について、この3件について報告をいたしました。

以上でございます。

生涯学習部長 生涯学習部につきましては、今回の委員会については、付託案件、行政報告ともに案件はございませんでしたので、異動者のあいさつだけで終了いたしました。

委員長 では、各委員から報告をお願いいたします。

高橋委員 5月22日、町田市公立小学校PTA連絡協議会の定期総会に出席しました。この市P協に参加している加盟校は、前年度は町田市公立小学校42校中17校、今年度はさらに2校減少して15校となり、年々減少している現状に対し、いま一度この市P協のあり方を見直し、考え、前々年度、前年度と2年間にわたり脱会を防ぎ、加盟校を増やすために努力された経過を知ることができました。

具体的な取り組みの1つは、未加盟校にも市P協の活動に参加してもらうために、専門部会や講演会、町田市教育委員との懇談会の案内を、各学校のPTAやそれに準ずる団体に送付し、実際に参加してもらったそうです。送付の仕方にも、ただ送り届けるだけではなく、実際に市P協の方々ができる限り未加盟校に直接出向き、手渡ししてきたそうです。さらに今年度は、会長またはそれに準ずる長の方に確実に届くように、会長名を書いて手渡すようにする、地道でかつ着実な方法をとられるそうです。

また、市P協の理事会の理事や役員は、各学校のPTAの会長ではなく、役割分担のため、ほかの方が担っていることが多く、各学校の実態や現状を一番把握している会長が集まる会ではないのが現状なので、理事会のほかに、42校の会長が集まる連絡会を新たに今年度から開催するということでした。

未加盟校のPTAの運営や活動内容などの現状を把握はしていませんけれども、各校が

それぞれ学校と協力して子どもたちのために活動されていると思います。しかし、各校独自でやっていく中で、どうしたらよりよいPTAの活動になるのか、うちの学校のPTAは果たしてこれでよいのかと考えるとき、または考えなくてはならないときが来るのではないかと思います。そのようなときには、自分たち以外の学校でのPTA実践活動や取り組み、またどういう考えで運営しているのかなど知ることが大切だと思います。

各学校のPTAの役員の方々の意識やPTA活動のモチベーションを高め、維持していくためにも、連携や協力は必要なことだと思います。市P協の今年度の新しい試みが、町田市42校の小学校PTA活動を支えるものとして用いられることを願います。また、小学校PTAがよりよいものとなるように真剣に考え、具体的な取り組みをされてきた市P協の役員の方々に深く感謝し、教育委員としてどんな協力ができるのかを考えさせられる会でした。

5月23日、町田第二中学校の指導主事訪問に参加してきました。今年度は1人1人の生徒の特性に応じた生徒指導というテーマで校内研究に取り組んでいらっしゃいました。その中で、特別支援委員会の存在は大きく、またよく機能していると感じました。まず特別支援委員会で特別に支援が必要な生徒をきちんと把握し、その生徒に合った支援方法を検討し、必要に応じて外部機関とも連携をしているそうです。また、全教員が生徒の情報を共有するようにし、適切な対応、指導を考え、生徒1人1人が安心して生活し、学習できる環境を整えることを支えていると感じました。

小学校では、担任がほとんどの教科を教え、また生活をともにする時間が長いので、1人1人の児童の特性を担任が早い時期に把握し、指導へと結びつけることができますが、中学校では教科ごとに先生が変わるので、子どもの特性を見抜き、各教科の先生それぞれが適切な指導をしていくのは、大変困難な状況であるのが現状ではないかと思われます。だからこそ、小学校でももちろんですが、このように中学校で特別支援委員会の存在がより必要だと思います。

特に町田第二中学校の特別支援委員会は時間割の中に組み込んであり、毎週行われ、定例化していますので、よく機能しているのだと思います。また通級指導学級のせりがや教室がありますので、特別支援教育の専門家がいます。そのことで先生方にどのように指導していけばよいのかを具体的に指導していただけることも大きいと思いました。現在、町田市の中学校では、この特別支援委員会がどのように機能しているのかということに疑問に思いながらこの訪問をしました。

以上です。

井関委員 まず5月18日に川口市で行われました関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会におきまして、文部科学省のお役人さんが来られて、行政説明について報告しました。これまで出たこの会でも、文部科学省の人が来られて話をされるというのはあまりなかったことですので、ご報告しておきます。

初等中等教育局財務課教育財政室長の丸山洋司氏が、短い時間だったのですが、「学校教材及び学校図書館図書の整備等について」というパンフレットを配布して説明されました。インターネットで検索しますと、丸山氏はあちこちでこの件について講演をされているようです。

内容は、平成24年度から10年間、義務教育における新たな教材整備計画が始まります。それは新学習指導要領に対応する学校教材の整備というのが、単年度約800億円ですので、10年間で総額約8000億円になります。さらに、学校図書館の整備として単年度200億円、学校図書館への新聞配備15億円、図書館担当職員の配置150億円で、図書館関連の総額は計算してありませんでしたけれども、私が5年間で計算すると、総額約1825億円となりました。

教材のところの例を見てみますと、理科の発表、表示用教材として、岩石の標本というのが新規に上がっていましたが、町田の小学校の理科教室を見たり、小学校科学教育センターの実験が行われていた旧忠生第五小学校に集められていた立派な岩石標本などを思い出します。以前は岩石・鉱物標本が入手しやすかったと思うのですが、かなりいいものがあつたのですが、学習指導要領の改訂などで使わなくなったのか、理科室の端に積み上げられたようなものも見たことがありますし、多分理科で教えなくなったというので、行方不明になってしまったものがあるのではないかなとは思いますが。

図書館のほうは、週30時間の学校司書を、おおむね2校に1名程度配置することが可能な規模の措置だということです。教材と図書館で10年間ですと、片っ方5年でしたが、とにかく1兆円近くの予算になりますので、期待が非常に大きいのですが、この予算が地方交付税ということですので、地方公共団体の財政担当部局や議会に働きかけなさいという意味で、この研修会で報告されたのだと思うのです。町田市は平成22年から普通交付税の交付団体になったので、今年も同じなら、やはり積極的に働きかけることは必要ではないかと思えます。

丸山氏が説明に回ってよく言われたのは、首長が教材や図書館よりも先にやりたいこと

として耐震化を挙げるところが多かったのだそうですが、そういう場合でも、10年計画でするので、後のほうで教材と図書館に力を入れてくれということをお願いということをお願いされました。これから各学校で、教材など更新が必要なもの、新しく購入すべきものなど、しっかり調査してほしいので、学校の協力が不可欠だと言われておられました。なお、この件に関して、総務省からも1月に、平成24年度の予算編成上の留意事項として、各地方公共団体へ通知がなされたそうです。

もう1つは、先ほど高橋委員がご報告されました5月22日の小学校のPTAの連絡協議会の総会ですが、本当に頭が下がるような努力をされたのだと思います。例えば理事をPTA代表ということで各種団体へ派遣しなければいけないのですけれども、市P協の困難な事情を説明に行き、退会したいということをはっきり言って、それで退会が認められたのが2団体、それから、実務はとりあえずできないが登録してほしいということで4団体、それから、小学校保護者の意見がどうしても必要ということで、役員を派遣してほしいというのが2団体ということで、大分軽減したそうです。

以上、少しずつふえてきた仕事を思い切って見直して、全校が加盟できるような組織に改編されましたということで、校長会、副校長会で配布された資料というのは、ただ現組織への単なる加盟依頼だけではなくて、新しい組織とするから、全校加盟をお願いしたいというような説明になっていることがよくわかりました。新聞でも、PTAは任意団体で、会費も納めない保護者がいるというような記事もありましたので、ここで、そもそもPTAとは何かということが再認識される時代に突入したのかなと感じました。

一方、中P連、中学校のPTA連合会のほうですけれども、5月26日に総会がありましたが、今言ったいろいろな団体への派遣件数というのは小学校よりも2倍あるのです。ただ、これは例年どおり継続していましたが、中P連の上部団体である東京都の団体、都中Pへは入らないことにしたそうです。1、2の中学校は、単独でも入る意義があるということで、都中Pに単独加盟することにしています。こうすることで何とか全校が町田の中P連に残ることになりまして、新中学校である小山中学校も入って、20校になったということでした。

以上です。

佐藤委員 それでは、大きく3点について報告させていただきます。

1点目は、高橋委員、井関委員からもありましたが、5月22日に町田市公立小学校PTA連絡協議会の定期総会、26日に町田市立中学校PTA連合会定期総会、それぞれ出席を

いたしました。

中学校は全校のPTAによって組織されているものの、小学校は、高橋委員の報告にもありましたように、42校中15校、35.7%しか入会していないという状況を知り、組織率をいかにして上げるかが大きな課題であると思いました。

多くの学校にあっては、PTAの役員を決める段階から困難を極めているという実態が以前からありますけれども、役員になった保護者は、その責任を自覚し、PTA活動の充実に向けて努力されていることを強く感じました。

そのほかのすべての保護者に対しての期待ですけれども、我が子の成長を願っているはずの保護者が、保護者同士の結びつきを広げて、家庭教育について考えを深めていったり、学校の教職員と協力関係を深めながら、望ましい子育てを展開できるようにしていこうという姿勢を、すべての保護者に持っていただきたいと願わざるを得ません。このことについて教育委員の1人としてどんなことができるのか、これから考えていきたいと思っております。

2つ目は、5月23日、今年度最初の指導主事訪問ということで、私も町田第二中学校を指導主事さんと一緒に訪問いたしました。この訪問を受けるにあたって、町田第二中学校の富田校長は、あらかじめ3つの課題を用意して我々を迎えてくれたわけですが、1つは、授業に関する課題で、指導と評価の一体化、2つ目に、町田第二中学校が取り組んでいる特別支援教育、3つ目の課題が、1人1人の生徒の個性に応じた生徒指導をテーマにした校内研修、この3つを私たちに向けて課題として示されました。

特にその中で私が注目したのは特別支援教育ですが、特別支援教育は、以前は心身障害教育などと呼ばれていた、障害のある子どもを対象にした学校教育という枠組みから、大きく発想の転換が図られた考え方に基づく取り組みということで、ここ数年進められてきたはずであります。現実にはまだ学校教育の枠組みの中でしかとらえられていないという感想を持っております。そんな中で、町田第二中学校は、先ほどの報告にもありましたように、町田市教育委員会が進める特別支援教育に基づいて、校内に組織をつくって、配慮を必要とする生徒に対し、可能な限りの支援をしていこうとする意欲を強く感じました。

3点目ですが、5月19日、5月26日、6月2日、この3日間、小学校6校、中学校5校の運動会を見学してきました。具体的には町田第四小学校、成瀬台小学校、南成瀬小学校、鶴川第三小学校、鶴川第二小学校、高ヶ坂小学校、町田第三中学校、忠生中学校、鶴川第二中学校、南大谷中学校、南成瀬中学校の11校です。今年は3日間ともお天気に恵ま

れて、私が訪問した学校の運動会は熱気に包まれていましたが、いずれの学校においても特に印象に残ったことは、1年生の様子についてです。

小学1年生は、入学してまだ1カ月半ぐらいしかたっていないのに、もう他の学年の児童とともに集団行動がきちんできていて、その光景に感動してきました。中学1年生の場合も、2カ月前は小学生だったはずなのに、すっかり中学生にふさわしい行動がとれていました。これらは学校教育の誇るべき成果ではないかと改めて思います。学校教育によって自立した立派な大人に成長していく道を間違いなく歩んでいっている姿だなと感心しました。時には学校教育に対しては、足りないところだとか、小さな失敗に注目が注がれて、何かと批判が浴びせられることもありますけれども、学校教育によって築いてきた確かな実績の1つ1つに、もっと気がつくべきではないか、また学校関係者も、私たちも、そのことを保護者や市民の方々にもっとアピールすべきではないかなと思いました。

以上、大きく3点について報告させていただきました。

委員長 高橋委員からのご報告の中で、指導課のほうに1つご質問というか、確認があったように思うのです。町田第二中学校のような1人1人に対する特別支援委員会があるという例は、町田市内のほかの学校でもあるのでしょうか。

指導課長 現在、全校に特別支援教育コーディネーターを1名指名させております。その者を中心にして、校内委員会という形で、配慮が必要な児童生徒について、校内で話し合う場というのを全校設けております。

委員長 ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

教育長 先ほど井関委員のお話の中にありました学習教材あるいは学校図書館の充実に関する国の地方財政措置の関係ですが、これは私の活動報告の中でも申し上げた全国都市教育長協議会の中でも、文部科学省の審議官の方がお見えになって、同様のお話をされていました。多分先ほど井関委員がおっしゃったのと同じようなパンフレットが私のときにも配られて、説明がありました。

その中で、通常であればというか、従来であれば、文部科学省のあいさつが載っているだけなんですけれども、このパンフレットをご覧になってわかるように、総務省の担当からも、財政措置について積極的に行うようにというあいさつ文が加わっているということで、確かに総務省と文部科学省の両方の省のそれぞれの担当の方のあいさつが載っていました。

お話の中にもあったように、地方財政措置というのは、地方交付税という形をとって

るのですね。地方交付税の仕組みをご存じない方が、地方財政措置がとられたということをお聞きになると、補助金のような印象をお受けになって、先ほど井関委員がご説明になったような莫大な金額が、そのまま地方、つまり、市町村なり都道府県なりに補助金として来るようなイメージがどうしても出てしまうのですけれども、そこに大きなからくりがあって、地方交付税というのは、理論上の自治体の財政必要額、専門的には基準財政需要額といいますが、その需要額と、基本的にルール上算定でき得る地方公共団体の収入額、基準財政収入額といいますが、その差の分、つまり、基準財政収入額が少なく、基準財政需要額のほうが計算上多ければ、その差額に係数を掛けたものが地方交付税として来るわけです。

今、井関委員さんがおっしゃった莫大な金額というのは、基準財政需要額を算定するときに、それを計算上、算入をするということですので、それがそのまま来るわけでも何でもないのです。ですから、基準財政収入額と基準財政需要額が拮抗していて、少しだけ需要額が多い団体には、町田市が22年度に地方交付税の交付団体になりましたけれども、最初は全市で何千万という差額分しか来ないのです。

しかも、それはいわゆる一般財源ということで、用途を限らない財源として来るものですから、それでもなおかつ、教材なり図書館なりを項目として新たにつくったものですから、文部科学省も総務省も、そういうことでいろいろな力の入れ方をしていると思います。補助金で来たなら、私どもも大歓迎ですし、私どもは財政について全く権限がありませんので、そういった国の動きをバックに、財政当局のほうに、こういう状況なんだからぜひということで当然申し出るわけですが、そこがなかなか厳しいということです。差額、要するに、需要額を計算する基礎には今回入れてもらったけれども、それがストレートに来るのではないということだけは、ちょっと事務サイドから申し上げておきたいと思います。

委員長 なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第17号「町田市教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第17号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、新庁舎への移転に伴いまして、教育委員会事務局の事務所の位置

を変更するために改正を行うものでございます。

1枚めくっていただいて、別紙のほうに改正の概要がございます。ご存じのとおり、7月に現在の森野分庁舎から新庁舎に教育委員会事務局は移転をいたしますので、森野二丁目2番22号という地番、これが新しい事務所の位置になるということで、今回の改正に至ったものであります。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第17号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第18号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第18号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、行政サービスの向上を目指し、ワンストップサービスの推進を図ることを目的として、補助執行させる事務を加えるために改正を行うものでございます。

内容でございますが、別紙に改正内容がございます。改正内容のところの(1)(2)具体的には、転(編)入学通知書の発行に関する事務を補助執行させる職員として市民課長を新たに加えること、それから就学指定校変更、区域外就学及び就学許可の申請に関する事務を市民部市民課長及び各市民センター所長に補助執行させること、この2点であります。

先ほど新庁舎に事務局を移転する旨を申し上げましたが、新庁舎の移転に関する1つの大きな柱としてワンストップサービスの充実という点がございますので、それにかかわるものとしてご理解いただければと思います。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上

で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 18 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 19 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。
教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 19 号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第 13 条の 4 の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、2012 年 4 月 1 日付及び 5 月 1 日付で任命を行うものでございます。任期は 2013 年 3 月末日までということになっております。

その任命の一覧でございますが、4 月 1 日付が小学校 1 校で、5 月 1 日付がそこがございますように、小学校 14 校、中学校 3 校でございます。なお、この時点で任命の済んでいない学校がまだ多数ございますので、次回の校長会においてその作業を急いでいただくようお願いを予定しております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上
で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 19 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 20 号「町田市通学区域検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 20 号についてご説明申し上げます。町田市通学区域検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件については、鶴川中学校に關しての検討委員会でございますが、校舎の耐震性の問題から、鶴川中学校は 2002 年に、それまでの大蔵町から現在の小野路町に移転新築をいたしました。しかしながら、その後の地域の開発等による状況の変化、また学校の適正配置

の観点から、改めて通学区域のあり方を検討する必要が生じてまいっております。

本件につきましては、鶴川中学校の通学区域について調査検討を行うために、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき、町田市通学区域検討委員会を設置し、町田市通学区域検討委員会設置要綱第3に基づき、別紙にございます15名の方々に町田市通学区域検討委員会委員を委嘱することについて、5月25日に臨時専決処理を行いましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。任期でございますが、この要綱の第4に基づきまして、委嘱日からこの委員会の報告日までということになります。

委員でございますが、別紙の一覧をご覧ください。学識経験者、町内会・自治会からの選出者、PTA等保護者からの選出者、それから町田市立学校の校長ということになっておりまして、ご覧の方々に今回お願いをいたしました。ちなみに、委員長は学識経験者の玉川大学・北村先生、それから副委員長には町内会・自治会からの選出である金井町内会会長の高橋氏をお願いしております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

井関委員 鶴川中学校の通学区域ということで、変更されるとすると、近隣の中学校の校長先生は入っていないのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

学務課長 基本的には関係する当事者である鶴川中学校校長、それから小中学校の関連性から、鶴川中学校に関係する小学校の校長という形になっております。議事の進行によっては、近隣の中学校、小学校等のご意見も伺う必要が生じるかと思っておりますけれども、町田市通学区域検討委員会設置要綱の第6に、「委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる」という規定がありまして、この内容で、必要に応じて近隣の校長先生に出席を依頼する、そのような予定になっております。

以上です。

委員長 ほかにご質問はございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第20号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、議案第21号「学校医の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 21 号についてご説明申し上げます。学校医の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、社団法人町田市医師会会長より、鶴川中学校の学校医について、4月1日に遡及する変更の依頼をいただきましたので、変更を行うものでございます。町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づきまして、学校医を委嘱するため臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

新たにというか、さかのぼって委嘱を行う先生について別紙にございますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 21 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第22号「町田市学校給食問題協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第22号についてご説明申し上げます。町田市学校給食問題協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、小学校給食における食物アレルギーの対応について審議するため、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、別紙の 17 名を委員として委嘱するものでございます。5月15日に臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。任期は条例に基づく2年間、2014年5月19日までとなります。

なお、小学校給食における食物アレルギーの対応についての審議でございますが、おおむね 2013 年の 1 月を目途に出すことになっております。また、17 名の委員の一覧につきましては、別紙の一覧のとおりでございます。この協議会の会長につきましては、一番上にございます成瀬台小学校の岩田校長にお願いをすることで決しております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

高橋委員 各小学校は自校方式で給食を提供していると思うのですが、現在は各学校では食物アレルギーに関してどのような対応をしているのでしょうか。

保健給食課長 今、各学校のアレルギー対応につきましては、申し出がありまして、校長、保護者の方、主治医、あと栄養士とお話をしまして、どういう対応を、どこまで学校でとれるかということを決めております。主治医は診断書をもってということで、話し合いをするのは学校長と保護者と栄養士ですが、そこで対応を決めております。ただ、学校の児童数とか、調理上の状況にもよりますので、皆が同じ対応をとれるということではないのが現状です。

高橋委員 それでは、この町田市学校給食問題協議会が行われることによって、町田市として統一した対応の仕方をしていくということですか。

保健給食課長 制約というのはかなりあるのですが、その中でも、できるところから同じような扱いをできればということで今回諮問をいたしました。

委員長 ちなみに、ざっくりとした数でよろしいのですが、町田市全市でどのぐらいのアレルギー食を提供しているのでしょうか。今対応を行っている方で結構です。

保健給食課長 アレルギー対応をしているのは今 430 名です。

教育長 今、小学校の児童数が、全校で 2 万 3,000 ぐらいです。そのうちの 400 という数字ですね。

委員長 ほかにご質問、ご意見はございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 22 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第 24 号「町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 24 号についてご説明申し上げます。町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものでございます。任期は 2013 年の 3 月末日までございまして、委員の一覧は別紙のとおりでございます。具体的には町田市内の公

立中学校の校長先生全員という形になっております。

す。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

佐藤委員 成績一覧表調査委員会の委員を委嘱することについてはこれで問題ないかと思うのですが、この委員会は東京都教育委員会のほうからおりてきている事業だと思いますので、東京都教育委員会にこの委員会の必要性がもうあまりないのではないかなということをご提案していただいてもいいのかなと思うのです。

具体的に言いますと、以前は相対評価でありまして、評定の割合はいずれの学校も決まっています、例えば通知表の5という成績は7%と決まっています、7%を超えることも少なくすることもできないという制約の中で、成績一覧表を作成し、しかも、一覧表の集計はいわば手計算での集計でありました。各中学校の校長が集まって、間違いがないことを互いに牽制し合う意味もありますし、数を数えないと、合っているかどうかの確認もできませんでしたから、それなりの意義はあったと思うのです。

しかし、現在は絶対評価でありまして、その評定の数は絶対評価に基づいて出ておりますので、各学校で数が異なっても問題はない。特別な場合がない限りは問題がない。しかも、数字の整理はエクセルで作業されていますので、人間の目で、校長の目で見ると必要がなくなっている。せいぜい体裁が整っているかどうかということの点検で終わっておりますし、相互に牽制し合う必要もない。以前と違って、校長が全員集まる必要はもうないのではないかなと思うのです。

委員長 今のはご質問というよりもご提案というように受けとめました。

教育長 まず前提として、事務局のほうで現在の具体的な事務についてちょっと説明してもらえますか。

指導課長 今ご指摘があったように、現在は相対評価ではなくて絶対評価なので、数目（かずめ）については、こうであらねばならないというのはありません。ただ、東京都教育委員会では、ある程度の目安を示しております。若干矛盾が生じる部分もあるのですが、例えば5と4の数は80%までとか、そういう指針は示されております。ただ、5と4が80%つくということが、それで正当な評価になっているのかどうか。あとは教科によっても、例えば芸術教科であったりすると達成度が高くなるとか、そういった中での学

校によって若干のずれは生じるのかなと思っております。その辺を話し合う意味での機会としてとらえている部分もあります。

ただ、今ご指摘がありましたように、ある程度定着しているということ、それから各学校でも評価のあり方についての理解は深まっているところがありますので、何かの機会に東京都のほうには話をしていきたいと思います。

教育長 今、佐藤委員からお話があったのは、まさにご自分のご経験の中でそういうご判断をされたのだと思うのですけれども、例えば都市教育長会の中だと、毎年1回、いわゆる絶対評価になってからの評価のばらつきが極端な学校がピックアップされて、そのことについて改めて各教育委員会において注意を喚起してほしいみたいな、要するに、ほとんどの子どもたちが5と4であったり、1という評価がゼロであったり、そういう極端な評価をしている学校が現実にあるよといったような、そんな話で大体都の教育委員会から注意喚起があるのです。

例えば今年度の場合は、そのうちの幾つかの学校が都立中高の学校だったものですから、逆に、ある市の教育長さんから反発の声も出ていましたけれども、例えばこの委員会の中で、町田市としての絶対評価のありようみたいなものを情報交換するとか、そういうような機会はないのですか。

佐藤委員 校長20人で構成されて今までやってきたこの一覧表の調査委員会は、まさに点検作業にほぼ等しい作業でありまして、過去に少し偏りがあるということにつきましては、一覧表調査委員会が指導助言するのではなくて、教育委員会、具体的には指導課のほうから、指導なり、具体的な状況を確認してもらうということであって、調査委員会はあくまでも調査のみであります。

それから、数とか割合については、何度も言いますが、エクセルでもう既にデータが出ているものを持ち寄ってやっていますので、以前のように、数を数えて、1人足りないとか、多いとかということではないので、校長が他校の一覧表を見る必要性はもうゼロに近いのではないかと私は思います。

教育長 つまり、調査委員会そのものの権能として、今、佐藤委員がおっしゃったようなことしか、逆に言うると与えられていないという意味ですか。

佐藤委員 はい。

教育長 仮にエクセルで入力されていて、例えばそこに、エクセルの箱の中にもう式が入っているということなんですか。

佐藤委員 そうということです。エクセルですから、評定を打ち込めば、あとは全部、5の数が幾つで全体の何%ということは、すべての教科について出てくるわけです。

教育長 今のお話だけを伺えば、何だか余り意味がないなと、聞くからに思いますね。事務局のほうで他市の具体的な動きみたいなものも確認しておいてください。具体的にどんな方法があるかはまた別の問題ですけれども、状況によって都教委に意見具申することだっただけから考えることができると思いますので、ちょっと調べておいていただけますか。

指導課長 わかりました。

委員長 今の関連で指導課に質問してもいいですか。そうすると、佐藤委員が今おっしゃっていたところのような、あるいは教育長のお話にあったような、市全体としてどういった形で評価をしていくのかというのは、指導課の校長会の場が、そういう話し合いをする場として今存在しているということですか。それともそういうものはないのですか。

佐藤委員 話し合いはしていません。

委員長 話し合いの場はない。では、校長会で指導課のほうから、このようなやり方で行ってくださいということが伝えられるということですか。

佐藤委員 校長会というか、この調査委員会の場ですね。

委員長 教育長の話の内容で言うと、要するに、偏りがないように、町田市全体で見ているこうねということですよ。

教育長 絶対評価である限り、基本的に、率直に言って、地域性によって学校の成績レベルが異なりますね。そうすると、絶対評価ということでは、その割合が各学校で当然異なる。一番極端な場合は、さっき都教委が注意喚起をしたように、5と4ばかりだとか、1という評価がなしだとか、そういうことになってしまうことも考えられ得るので、私は印象として、この委員会の中で、各学校間の余り極端な事象が生じているような場合については、それを調整する機能もあるのかなという意味合いでお伺いしたいのです。そうしたら、そういう権能は全くないよという今の佐藤委員のお話ですから、そういうことであれば、具体的なそういう意味合いは薄いなと私自身も思ったということです。

委員長 そういう調整機能的な場というものは、今は全く存在しないし、そういうものは必要ないとお考えかどうか。

佐藤委員 委員長の質問に答えるとすれば、この評価評定と調査委員会での業務について、まさにエクセルへの打ち込み方も含めて、東京都教育委員会からおりてきています。

指導課も、おりてきた内容はもちろんご存じですし、いわゆる校長会にもおりてきますから、同じ考え方のもとで、つまり、東京都教育委員会がおろしてきた考え方や作業手順のもとでこれを実施しているわけです。だから、町田市としては、その手順に従ってやるしかないのです。この提案については、私はこれで異議はないのですが、東京都教育委員会の考え方とかおろし方がある限り改善はできないのでということです。

委員長 これをやる必要があるかどうかについては、今、教育長のお話があったように、調べていただいて、また後に、それなりに意見を言っていただくかどうかということをお断りしていただくということで、以上でよろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 24 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第25号「町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第25号についてご説明申し上げます。「町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について」でございます。

本件につきましては、2012年5月31日をもって、町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の任期が満了いたしましたので、町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会設置要綱に基づき、別紙にございます9名の方々を委嘱または任命するものでございます。なお、任期につきましては、2014年5月31日まで2年でございます。

別紙にございますように、委嘱並びに任命の対象となる方々は、この一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 25 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第26号「町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任に

ついて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第26号についてご説明申し上げます。町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任についてでございます。

本件につきましては、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づきまして、2011年6月3日から2年間の任期で委嘱または任命をいたしました137名の就学相談委員のうち、別紙の35名が異動あるいは退職等のため、委員を続けることができなくなりましたので、解嘱または解任し、別紙の39名を新たに就学相談委員に委嘱または任命を行うものでございます。なお、任期につきましては、2012年6月15日から2013年5月31日までとなります。

委嘱、任命について、あるいは解嘱及び解任については、別紙に添付してございます資料一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第26号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第27号「第二次町田市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第27号についてご説明申し上げます。第二次町田市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、町田市公立学校長会の推薦委員の変更のため、第二次町田市子ども読書活動推進会議設置要綱第3の規定に基づき、委員を委嘱及び解嘱するため、臨時専決処理をいたしましたので、本委員会に承認を求めるものでございます。任期は2013年7月31日までとなります。

委嘱、解嘱につきましては、別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 27 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして日程第 3、報告事項に入ります。

本日、報告事項の追加はございますでしょうか。 それでは、施設課からお願いいたします。

学校施設管理センター担当課長 お手元の資料をご覧ください。学校施設管理センター事務所の位置が、現在、旧忠生第五小学校にあります。旧忠生第五小学校の用地を山崎保育園用地として活用することになりました。それに伴い、移転をするものです。

移転先は旧本町田中学校の 1 階部分になります。移転日、引っ越し等は、昨日、14 日にすべて無事完了いたしました。今日はその工具類の整理を行っております。そして来週の月曜日、18 日から、通常どおりの業務を再開いたします。移転に伴いまして、電話番号が変わりましたので、その周知を全庁的にも通知したところです。

説明は以上です。

教育長 今、課長から説明がありましたように、旧忠生第五小学校は取り壊した上で、新たに保育園用地等として、まだほかの用途もありますが、使用することになりましたので、こういった形になったわけですけれども、旧忠生第五小学校は、忠生遺跡から出土した遺跡を多く保存管理しているところでもありますので、あわせて生涯学習部のほうから状況をちょっと説明してください。

生涯学習総務課長 現在の旧忠生第五小学校にあります文化財の移転につきましては、今度は旧忠生第六小学校へ移転作業を進める予定です。現在、6 月 4 日から梱包作業を始めておりまして、来週から徐々に移送をしていくといった形で、6 月 26 日に業務を完了する予定です。今度は見やすく、整理も含めて活用しやすく配置する予定でございます。

以上です。

委員長 ほかに何かございませんか。 では、指導課、お願いします。

統括指導主事 報告事項 2 「町田市教育委員会版『柔道の安全指導の手引き』の配布について」でございます。資料のほうをご覧くださいと思います。

ご存じのとおり、今年度から中学校において新しい学習指導要領の実施に伴いまして、

保健体育の授業において、武道の学習が1、2年で必修となりました。本市においては、柔道を選択した学校は20校中18校ということで、ほとんど柔道を選択しております。それに伴って、柔道の安全な指導を行うために、教育委員会では、武道における指導法検討委員会を立ち上げ、町田市として柔道における安全指導のあり方を検討し、お手元にございますリーフレットを全校に配布いたしました。町田市としては、柔道の授業は年間8時間扱いとして、受け身の指導を徹底することや、投げ技については段階的に指導すること、及び、今非常に危険であるということで話題になっております大外刈りについて、1、2年では扱わないということで町田市の方針では決めております。また3年生の男子のみ、段階的に指導した結果、生徒の実態を見ながら扱うことができるという方針を立てました。また、このリーフレットにつきましては、夏季研修、大学連携研修においてこのリーフレットを活用した研修会を悉皆で行う予定であります。

以上です。

委員長 次に、生涯学習総務課、お願いいたします。

生涯学習総務課長 報告事項3「自由民権資料館企画展『絵図でみる町田 - Part 2』の開催について」、ご報告させていただきます。

今回は自由民権資料館で所蔵しております絵図を中心に展示を行うものです。絵図は全109点で、南多摩郡のほぼ全域がそろっているという、ほかにはないという点で、希少価値が高いものでございます。

企画展では、これを中心に据えて、江戸時代から現在に至る町田の移り変わりを、当時の絵図や写真、あと現在の地図や航空写真などと比較することで振り返る内容となっております。今回、絵図を用いた企画展は、第2回目として、南地区を中心に紹介いたします。前回は一昨年に鶴川村周辺にスポットを当てて行いました。

開催期間は7月14日の土曜日から9月2日の日曜日までの44日間になっております。各予定イベントにつきましては、夏休み中ということもありまして、小中学生も参加いただけるような企画を開催いたします。

以上でございます。

委員長 生涯学習センター、お願いします。

生涯学習センター長 生涯学習センターから4点報告させていただきます。

報告事項4「町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱の一部改正について」でございます。

2012年4月の組織改正に伴いまして、関連する規定を整備する必要があるため、改正するものです。

改正内容でございますが、協議会の庶務を生涯学習部公民館から生涯学習部生涯学習センターに改めます。要綱の第8になります。

施行期日ですが、2012年4月1日から適用いたします。

続きまして、報告事項5『『生涯学習NAVI 好き！ 学び！』の発行について』です。

年間2回の発行から、今年度から年間6回の発行にいたしました。従来から発行していた2回分につきましては、表紙の印刷を放送大学でカラー刷りをしていただいております。それ以外につきましては、すべて庁内印刷になります。

庁内のイベントや市内の大学のイベント情報を掲載しておりますが、今後はコラムや講座受講者のご意見なども掲載していきたいと考えております。なお、ホームページでもご覧いただけます。

報告事項6「2012年度市民企画講座について」でございます。

市民企画講座は、市民グループが講座を企画し、実施にも主体的にかかわっていただく講座です。市民グループが学んだ成果を発揮する場とすること、テーマは、地域課題の解決や市民生活の向上につなげるものにしております。今年度は11の申請がございましたが、センター内で選考させていただきまして、8講座を決定いたしました。決定した講座は表のとおりでございます。

続きまして、報告事項7「2012年度さがまちコンソーシアム事業について」です。

さがまちコンソーシアムは、地域の大学、NPO法人、企業、行政が連携し、魅力的な地域社会を創造するために組織されております。現在35団体が加盟をし、事務局は相模女子大学内にございます。

町田市では5月6日の生涯学習センターオープニングイベントに参加をいただきました。今後はコンソーシアム事業の中のさがまちコンソーシアム大学と連携いたしまして、4つの講座を実施いたします。また9月1日、2日に、全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムが相模原のグリーンホールで行われますけれども、そこに参加いたします。それから10月に生涯学習センターのミニギャラリーでパネル展示を予定しております。

なお、2013年の3月に、相模大野駅前に市民大学交流センターが開設され、移転する可能性がございます。

報告は以上でございます。

委員長 では、市民文学館からお願いします。

図書館市民文学館担当課長 市民文学館から、報告事項8「いき mono がたり - 『ファール昆虫記』 & 『シートン動物記』の世界 - 展」の開催について、ご説明申し上げます。

2012年度夏の企画展といたしまして、7月21日より9月23日まで「いき mono がたり - 『ファール昆虫記』 & 『シートン動物記』の世界 - 展」を55日間、開催いたします。今回の展示では、町田ゆかりの動物文学者、小林清之介氏の作品を展示するとともに、書籍や絵本、挿絵原画、写真、昆虫標本、動物剥製など、さまざまな資料を通じて、『ファール昆虫記』と『シートン動物記』の世界をご紹介します。

また、関連事業といたしまして、おはなし会やかかるたづくり、絵巻物づくりなどを企画しております。また、期間中、関連イベントとして、絵本作家による読み聞かせや、養老孟司氏による講演会、おはなし会、ギャラリートークなどを予定しております。

また、従来と同様、神奈川近代文学館、鎌倉文学館、町田市民文学館による3館共通パースポーツ企画などを実施します。

報告は以上でございます。

委員長 以上で報告は終わりました。まとめて何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

佐藤委員 柔道の安全指導の手引きに関連して、関係の教員を悉皆とする研修会を夏季に行うということですが、どういう方を講師としてお考えになられているのか。

もう1点は、手引きから外れてしまうかもしれませんが、実際に柔道の授業が始まることに関連して、教育委員会として、事故防止のために人を送るとか、支援の方策などを考えていらっしゃるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

統括指導主事 まず夏季大学連携の研修の講師の話でよろしいでしょうか。講師については、先ほど申し上げた、このリーフレットをつくる際に有識者としておいでくださいました柔道連盟の名誉顧問である、元町田市の校長先生ですけれども、その方をお呼びします。また、現在の柔道連盟の幹部の方、これも校長先生なんですけれども、その方に来ていただいて、講師をお願いするというふうにしております。

また、今、委員のお話にありました人的支援ですけれども、これについてはまだ検討の段階というか、検討したほうがいいのではないかという段階なんですけれども、大学で柔道に取り組んでいる学生を、学習支援ボランティアのような形で配置したらどうかといったところの話は出ております。

以上です。

委員長 私のほうからは、自由民権資料館、それから文学館、ほかの生涯学習の企画など、夏休みの子どもたちに大変いい企画がそろっているので、子どもたちが、あっ、知らなかった、残念ということがないように、小中学校に十分周知をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

では、以上で報告事項を終了いたします。

ーたん休憩いたします。

非公開案件に関係の方のみお残りください。

午後 3 時 20 分休憩

午後 3 時 23 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 3 回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 25 分閉会